

# 平成25年度 第1回愛媛県洪水対策協議会

日 時：平成25年6月24日（月）10：00～

場 所：松山河川国道事務所第1、2会議室

## 議 事 次 第

### 議 事

- (1) 昨年度公表された主要洪水箇所の特定期間について
- (2) 愛媛県全体における対応方針について
- (3) 松山市中心部周辺エリア等に対する対応方針について
- (4) 愛媛県洪水対策協議会のマネジメントサイクルについて

## 愛媛県渋滞対策協議会 規約

(名 称)

第1条 本会は、愛媛県渋滞対策協議会（以下「協議会」という）と称する。

(目 的)

第2条 協議会は、愛媛県における交通渋滞を解消し、円滑な交通流を確保するため、施設整備計画及び輸送効率の向上や、交通需要の時間的平準化等の交通マネジメント施策等の計画の策定・推進及びフォローアップを行うことを目的とする。

(調整事項)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事項について検討を行う。

- (1) 渋滞箇所とその原因の把握
- (2) 渋滞対策に関する意見調整
- (3) 渋滞箇所の解消に向けた計画及び対策の策定及び公表
- (4) 策定した計画のフォローアップ
- (5) その他

(構 成)

第4条 協議会は、国土交通省四国地方整備局道路部、国土交通省四国地方整備局松山河川国道事務所、国土交通省四国地方整備局大洲河川国道事務所、国土交通省四国運輸局愛媛運輸支局、西日本高速道路（株）、本州四国連絡高速道路（株）、愛媛県警察本部、愛媛県、松山市及び議長が必要と認める機関の議員により構成する。

(協 議 会)

- 第5条
- 1 協議会には議長を置き、議長は国土交通省四国地方整備局松山河川国道事務所長とする。
  - 2 議長は、協議会を総括し、協議会を招集する。
  - 3 議長に事故等があるときは、議長があらかじめ指名したものが、その職務を代行する。
  - 4 協議会の構成は、別表－1のとおりとする。ただし、必要に応じ議長が指名するものを議員又はオブザーバーとして参加させることができる。

(部 会)

- 第6条
- 1 協議会の中に協議会の承認により部会を設けることができる。
  - 2 部会には、部会長を置き、部会長は松山河川国道事務所副所長（道路）とする。
  - 3 部会の構成は、別表－2のとおりとする。ただし、必要に応じ部会長が指名するものを部会員として参加させることができる。
  - 4 部会長は、部会を統括し、部会を招集する。
  - 5 事務局は、愛媛県土木部道路都市局道路建設課、国土交通省四国地方整備局松山河川国道事務所計画課に置く。ただし、必要に応じ部会長が指名するものを事務局として置くことができる。

(事務局)

第7条 事務局は、国土交通省四国地方整備局松山河川国道事務所計画課、愛媛県土木部道路建設課に置く。

(細則)

第8条 この規約に定めるものの他、協議会に必要な事項は、協議会に諮って定めるものとする。

(附則) この規約は、平成5年6月23日から施行する。

(附則) この規約は、平成6年8月11日から施行する。

(附則) この規約は、平成9年8月21日から施行する。

(附則) この規約は、平成12年9月6日から施行する。

(附則) この規約は、平成13年7月10日から施行する。

(附則) この規約は、平成21年7月28日から施行する。

(附則) この規約は、平成22年1月7日から施行する。

(附則) この規約は、平成22年3月24日から施行する。

(附則) この規約は、平成22年11月5日から施行する。

(附則) この規約は、平成24年7月17日から施行する。

(附則) この規約は、平成25年6月24日から施行する。

愛媛県渋滞対策協議会名簿 別表－1

機 関 名	役職名
国土交通省四国地方整備局	松山河川国道事務所 所長
〃	道路部道路計画課 課長
〃	松山河川国道事務所 副所長（道路）
〃	〃 事業対策官
〃	〃 計画課長
〃	〃 調査第二課長
〃	〃 道路管理第二課長
〃	大洲河川国道事務所 所長
〃	〃 副所長（道路）
〃	〃 計画課長
国土交通省四国運輸局	愛媛運輸支局 総務企画部門 首席運輸企画専門官
西日本高速道路（株）	四国支社 企画調整課 課長
〃	四国支社 愛媛高速道路事務所 事務所長
本州四国連絡高速道路（株）	しまなみ今治管理センター <u>副所長</u>
愛媛県土木部道路都市局	道路建設課長
〃	道路維持課長
〃	都市計画課長
〃	都市整備課長
愛媛県警察本部	交通規制課長
〃	交通管制管理官
松山市都市整備部	部長
〃	企画官

愛媛県渋滞対策協議会部会名簿 別表－2

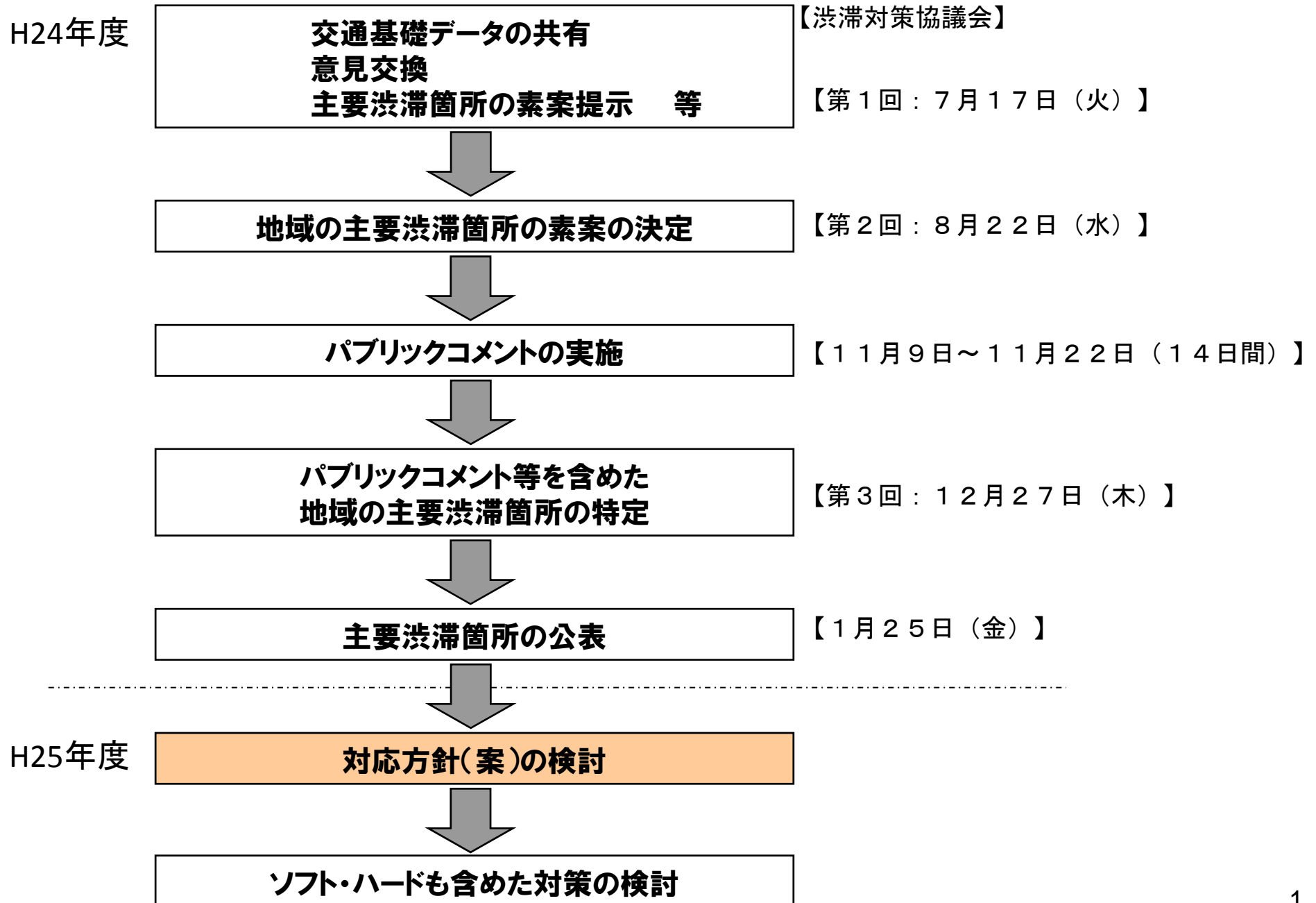
機 関 名	役職名
愛媛県土木部道路都市局	道路建設課長
〃	道路維持課長
〃	都市計画課長
〃	都市整備課長
愛媛県警察本部	交通規制課長
〃	交通管制管理官
国土交通省四国運輸局	愛媛運輸支局 総務企画部門 首席運輸企画専門官
国土交通省四国地方整備局	松山河川国道事務所 副所長（道路）
〃	松山河川国道事務所 事業対策官
〃	松山河川国道事務所 計画課長
〃	松山河川国道事務所 調査第二課長
〃	松山河川国道事務所 道路管理第二課長
〃	大洲河川国道事務所 副所長（道路）
〃	大洲河川国道事務所 計画課長

**第1回 愛媛県渋滞対策協議会 説明資料**

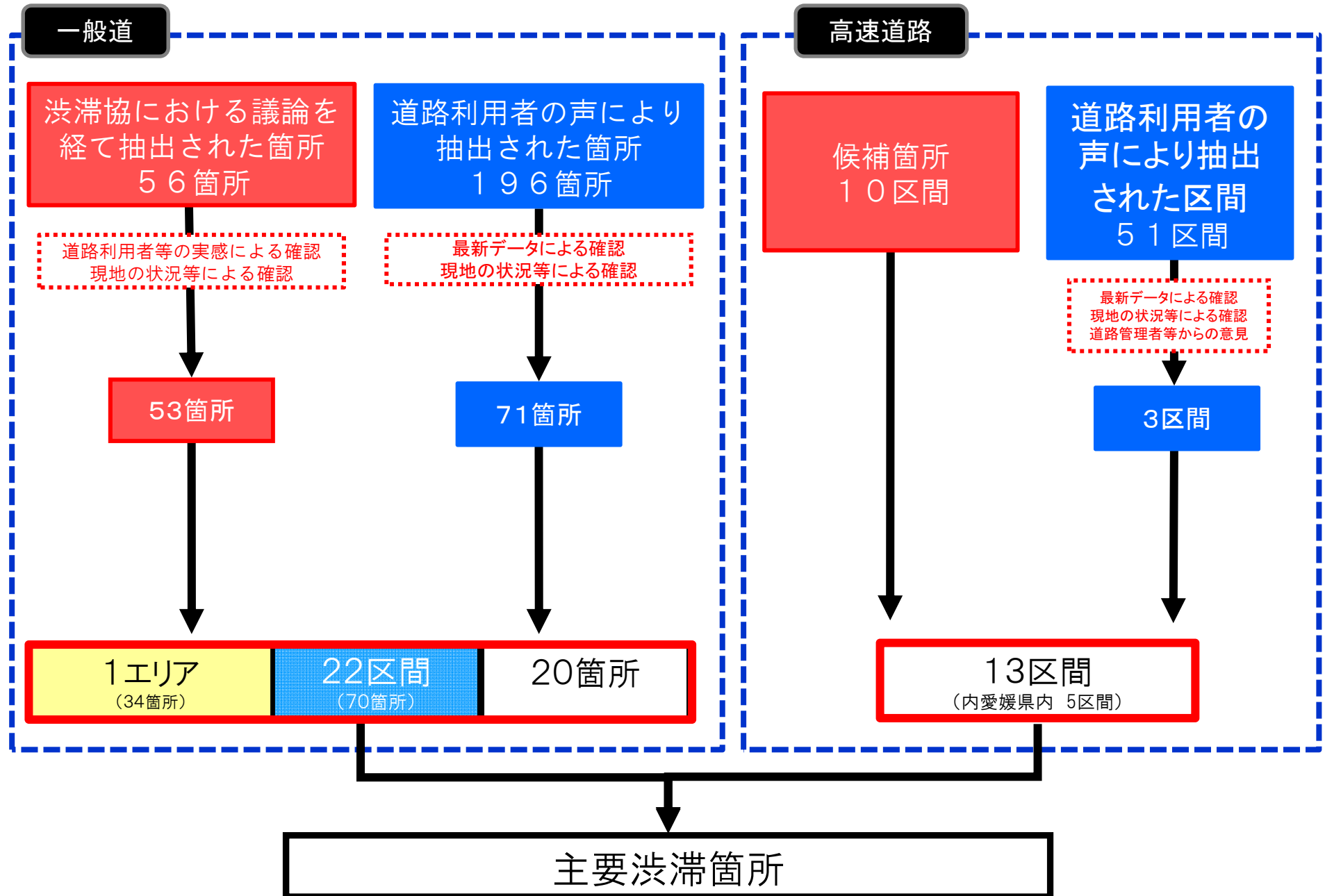
平成25年6月24日

**愛媛県渋滞対策協議会**

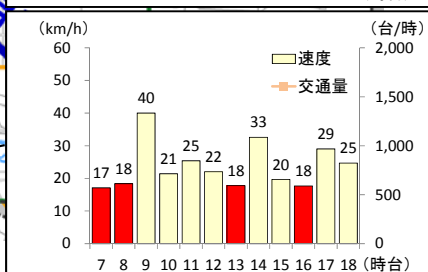
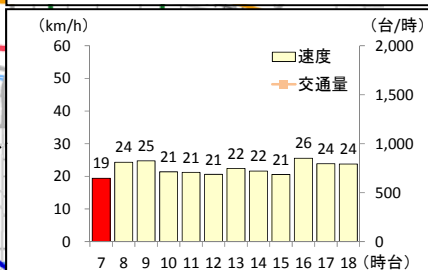
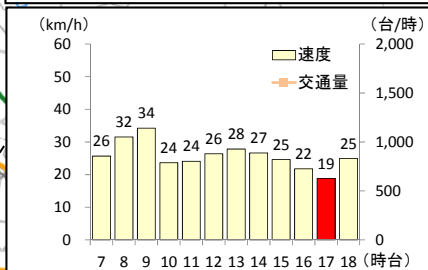
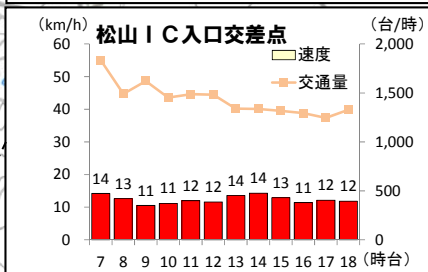
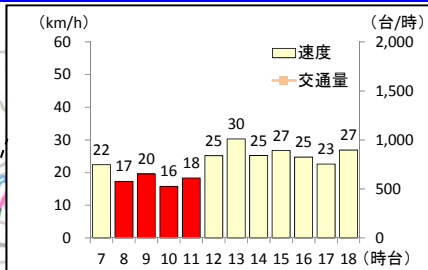
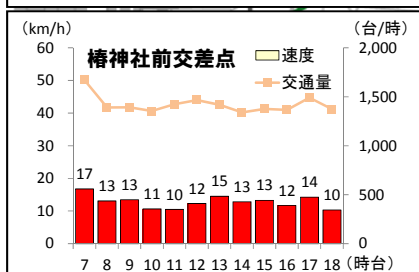
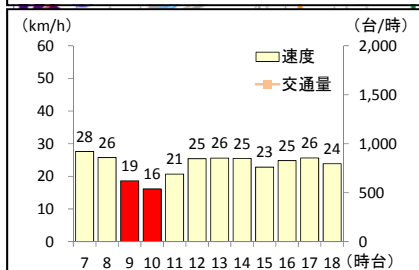
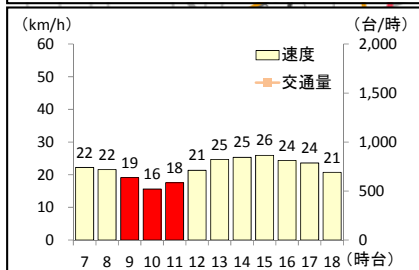
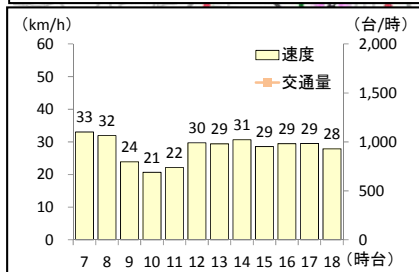
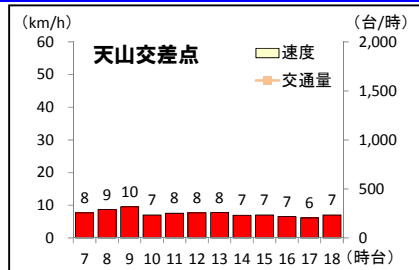
# 1. 渋滞対策のとりまとめに係る流れ（検討の流れ）



## 2. 主要渋滞箇所の特特定・整理方法について



### 3. 渋滞状況の分析 ～例：松山市内国道33号上りの場合～



#### 【渋滞の現況】

- 天山交差点や椿神社前交差点、松山IC入口交差点では、速度が20km/h以下と低く、その他区間もほぼ30km/h以下。容量不足により、慢性的に混雑。

#### 【渋滞の要因】

- 松山市内から松山ICに向かう唯一の幹線道路であり、交通が集中している。

■ : 速度20km/h以下

※速度はH24.3～9の民間

プローブデータ

※交通量は平成24年10月24日(水)調査結果



# 3. 渋滞状況の分析 ～例：松山IC入口交差点の場合～

基本データ		
エリア・区間	—	13 一般国道33号 松山市地区
箇所ID/箇所名	38201-001	松山IC入口交差点

**位置**

箇所住所 愛媛県松山市北土居町510

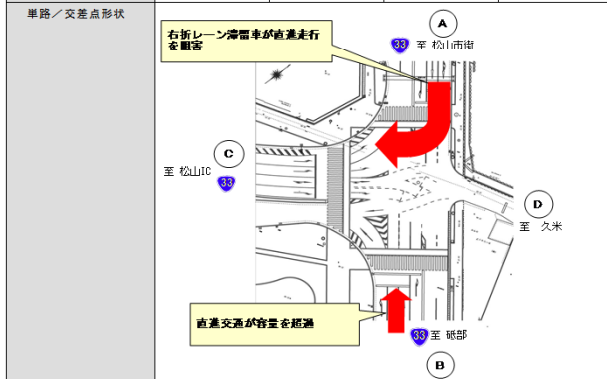
位置図 

現地状況

・流入部A (北側)      ・流入部B (南側)



道路構造・沿道状況	流入部A	流入部B	流入部C	流入部D
道路名	国道33号	国道33号	国道33号	市道
車線数	3車線	4車線	4車線	1車線
うち右左折レーン	1車線	2車線	3車線	無
沿道状況	D I D	D I D	D I D	D I D
流入部付近の施設等	松山南署	飲食店	—	—



管理者情報	流入部A	流入部B	流入部C	流入部D
道路管理者	松山河川国道事務所	松山河川国道事務所	松山河川国道事務所	松山市
交通管理者	愛媛県 警察本部			

交通状況 (平日)	流入部A	流入部B	流入部C	流入部D
センサス区間No (H22)	38300330210	38300330200	38300330260	—
大型車混入率 (H22)	9.3%	6.7%	12.1%	—
混雑時平均旅行速度 (H22)	12.6km/h	10.8km/h	17.7km/h	—
交通量				
H6	48,600台/日	48,600台/日	—	—
H9	53,100台/日	44,300台/日	8,900台/日	—
H11	54,401台/日	45,844台/日	10,754台/日	—
H17	47,774台/日	41,990台/日	13,915台/日	—
H22	50,350台/日	35,728台/日	21,652台/日	—

交通規制等	流入部A	流入部B	流入部C	流入部D
規制速度	50km/h	50km/h	50km/h	—
進行方向規制 (右折禁止等) 等	—	—	—	—
信号機の有無	有			
現示数	4現示			
専用現示	有	有	有	無
信号制御の方法	矢印式			

旅行速度 (km/h)	流入部A	流入部B	流入部C	流入部D
計測ORM区間延長	250m	160m	370m	—
平日				
12時間平均	12.5	10.6	20.1	—
7時台	14.2	14.1	24.7	—
8時台	12.6	13.3	19.1	—
9時台	10.5	12.2	22.9	—
10時台	11.2	10.1	21.0	—
11時台	12.0	11.2	21.0	—
12時台	11.6	11.8	22.8	—
13時台	13.6	11.3	21.8	—
14時台	14.3	10.8	19.5	—
15時台	12.9	10.6	20.0	—
16時台	11.4	9.5	17.9	—
17時台	12.1	9.5	17.9	—
18時台	11.8	9.3	17.7	—
休日				
12時間平均	10.2	9.9	18.2	—
7時台	17.6	21.7	23.2	—
8時台	12.3	17.8	19.2	—
9時台	10.5	10.5	18.8	—
10時台	11.3	10.9	16.6	—
11時台	11.9	9.6	17.6	—
12時台	11.4	11.0	18.8	—
13時台	11.0	10.2	17.9	—
14時台	10.3	9.4	17.9	—
15時台	8.8	8.1	19.0	—
16時台	8.5	8.6	19.1	—
17時台	7.2	7.7	16.5	—
18時台	7.7	8.8	17.4	—

※H24.3～9民間プローブ集計値      ■：20km/h以下

渋滞発生頻度 (分)	7時～9時	10時～12時	13時～15時	16時～18時
平日	最低速度の流入部 (流入部A) 180	180	180	180
休日	最低速度の流入部 (流入部A) 720			

■：※渋滞発生頻度50%以上

利用者意識	事業者等	一般利用者	計	
混雑多発箇所に関するアンケート (H21年度)	a 混雑していると感じる b 混雑していないと感じる a - b	24件 12件 23件	254件 12件 242件	278件 13件 265件
主要渋滞箇所に関するアンケート (H24年度)	a 非常に渋滞している b 渋滞しているとは言えない a - b	0件 0件 0件	99件 8件 91件	99件 8件 91件

## 【渋滞の現況】

- ・松山中心部方面から松山ICへの流入交通（右折）が専用レーンを超え直進車を阻害。
- ・砥部方面から松山中心部への交通量が多く、容量を超過。

## 【渋滞の要因】

- ・松山市内から松山ICに向かう唯一の幹線道路であり、交通が集中している。

※速度はH24.3～9の民間プローブデータ

# 4. 愛媛県全体における対応方針について（案）

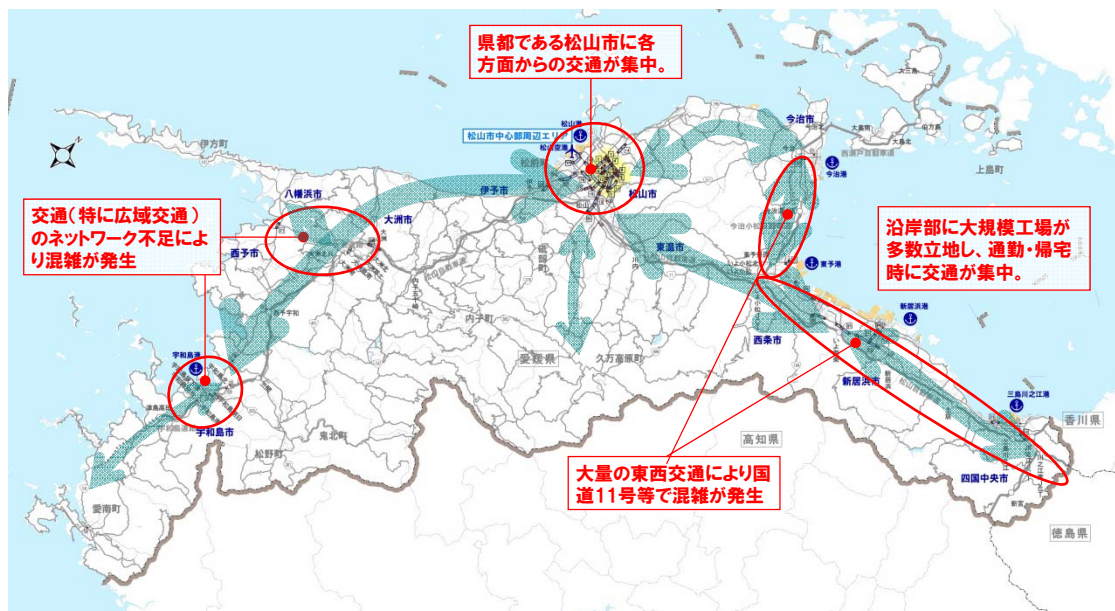
## 1. 愛媛県の概況

愛媛県市街地の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>東西約170kmと長い県土を有し、瀬戸内海には、多数の島も点在する。主として瀬戸内沿いの平地に都市が点在し、中央に県都松山市、県東部と南部に中規模都市が連なる構造。</li> <li>流動方向は、国道11号・33号・56号、松山自動車道が整備され、東西方向の流れが多く、松山市への流動が多い。また広島方面に瀬戸内しまなみ海道も整備されている。</li> </ul>
道路交通状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>県都であり、多くの都市機能を有する松山市に、各所からの交通が集中。特に、市内流出入口となる<b>国道等幹線道路で混雑が発生</b>。</li> <li>東予地区では、沿岸部に都市が東西に連担し、都市間交通や通過交通が<b>国道11号等東西幹線道路に集中し混雑が発生</b>。また、大規模工場が多数立地し、朝夕の通勤・帰宅時間帯においても、東西幹線道路へのアクセス道路等でも混雑が発生。</li> <li>南予地区は、広いエリアに小規模都市が分散している一方で、幹線道路の整備が遅れていることから、<b>交通ネットワークが不足し、局所に交通が集中するため混雑が発生</b>。</li> </ul>

## 2. 方向性

総合対策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>第六次愛媛県長期計画でマイカーによる通勤、通学の公共交通へのシフト促進や自転車を交通手段とする自転車道の整備は、地球温暖化対策として二酸化炭素排出抑制とも合致する。こうしたソフト対策を進める。</li> </ul>
道路整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路交通の円滑化を図るため、高速道路、地域高規格道路やバイパスの整備によるネットワークの充実を計画的に進める。</li> </ul>

## 3. 愛媛県全体の交通ネットワークイメージ



### 今後の対応方針

- 高速道路や地域高規格道路、バイパス、環状道路（松山外環状道路）等の整備による交通容量の拡大、交通の分散化を図る取り組みを推進していきます。
- 公共交通が比較的充実している市街地部では、各種ソフト施策を推進していきます。
- 渋滞対策協議会で更なる対策の検討及び対策効果の検証を行ってまいります。



# 5. 松山市中心部周辺エリアに対する対応方針について（案）

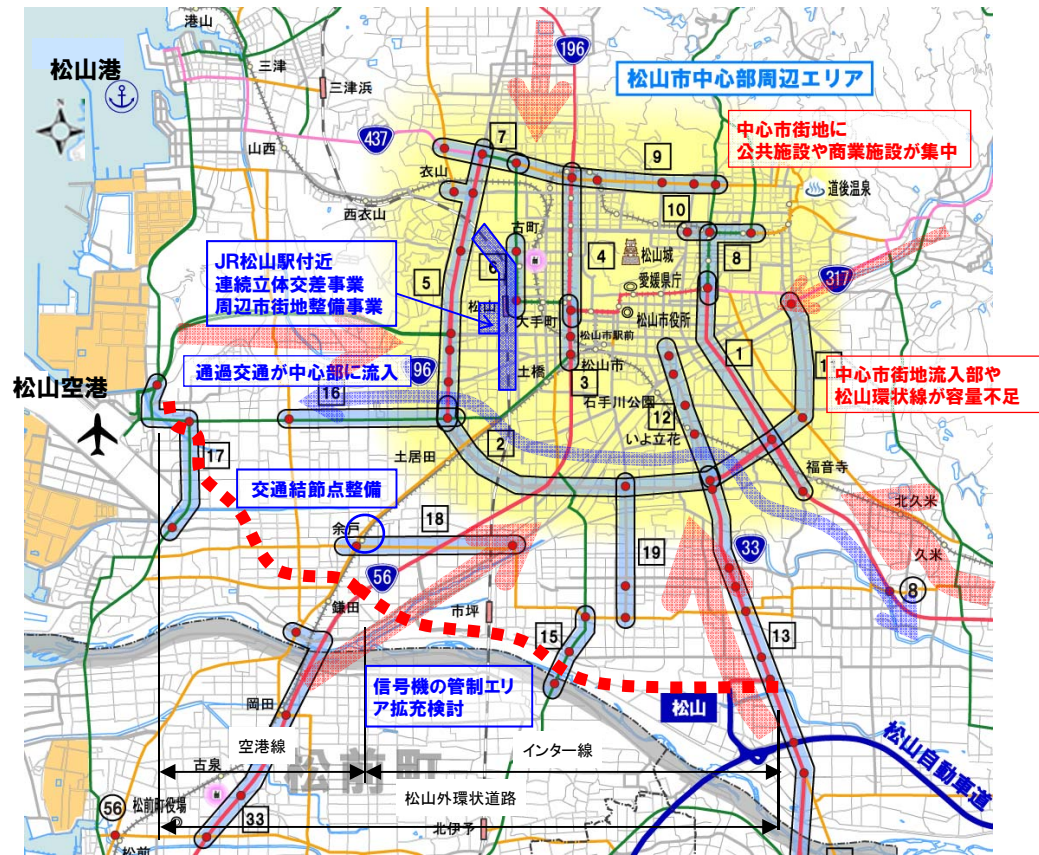
## 1. 松山市中心部周辺エリアの概況

松山市中心部の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>松山市中心部は県都として都市機能が集積し、松山城、道後温泉など観光地が数多く点在している。</li> <li>環状型の路面電車及び放射型の鉄道の拠点となっている松山市駅付近を中心に商業施設が集積している。</li> </ul>
道路交通状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>市中心部は放射・環状型の道路網となっており、国道11号・33号・56号・196号や主要地方道松山空港線からの市街地へ流入があり、容量不足により渋滞が発生している。</li> <li>さらに市中心部を目的地としない通過交通が、放射型幹線道路を経て環状道路等に流入し、渋滞の要因となっている。</li> </ul>

## 2. 現在の対策等

総合対策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期的な視点に立ち、地域における動向に対応しながら、まちづくりの方針を明確にしてい「松山市都市計画マスタープラン」が策定され、都市づくり基本方針、地域別まちづくり目標を掲げ取り組んでいる。</li> </ul> <p>道路及び公共交通によるネットワークの構築、通過交通の抑制、徒歩や自転車による移動環境を向上、交通結節点の利便性向上など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上記の取り組みの一環として、「松山市総合交通戦略」、「松山市自転車マスタープラン」、「オムニバスタウン計画」、「JR松山駅付近連続立体交差、周辺市街地整備事業」、「松山市交通結節点整備計画」、などを実施している。</li> </ul>
道路整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>松山外環状道路インター線(国道33号～国道56号)の整備</li> <li>松山外環状道路空港線(国道56号～松山空港)の整備 など</li> </ul>

## 3. 主要渋滞箇所と現在の対策等



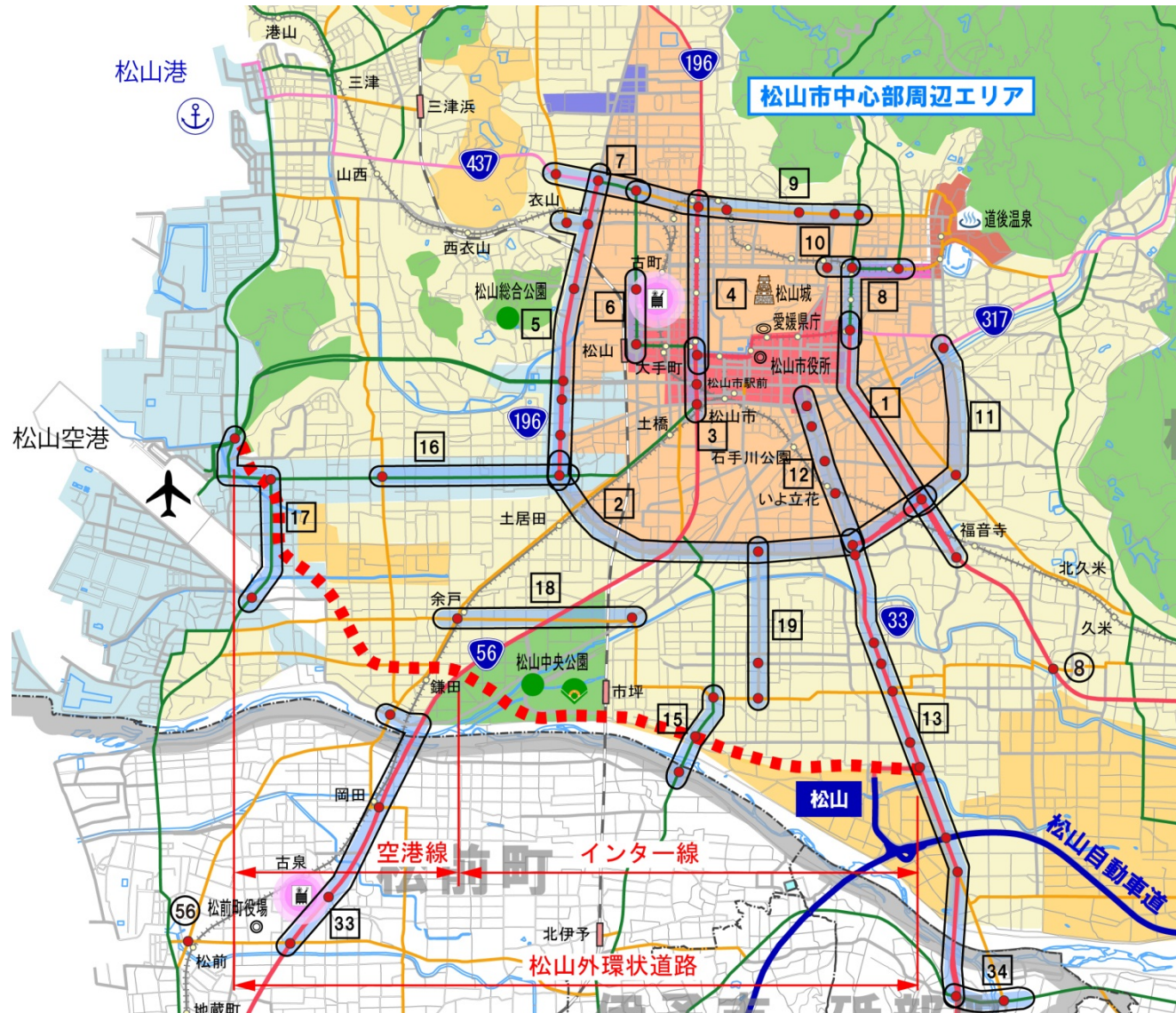
### 今後の対応方針

- 松山外環状道路インター線・空港線の整備による交通容量の拡大及び交通の分散化を図る取り組みのほか、「松山市都市計画マスタープラン」の各種施策を推進していきます。
- 渋滞対策協議会で、更なる対策の検討及び対策効果の検証を行ってまいります。



# 5. 松山市中心部周辺エリアに対する対応方針について（案）

- 松山市は、中心部に都心商業地が集中している。
- 松山環状道路の内側には、中高密度住宅地が存在しており、人口密度は高い。
- 中心部周辺には低密度住宅地が存在しており、松山空港や松山港、商業施設、観光施設等が点在している。



凡例

<市街地>

- 商業地（都心商業地）
- 商業地（観光地）
- 商業地（流通業務地）
- 工業地

<住宅系>

- 中高密度住宅地
- 低密度住宅地

<非市街地>

- 自然環境・農地保全地域
- 田園集落地域

大規模商業施設  
 大規模公園  
 野球場  
 J R  
 私鉄（伊予鉄道）

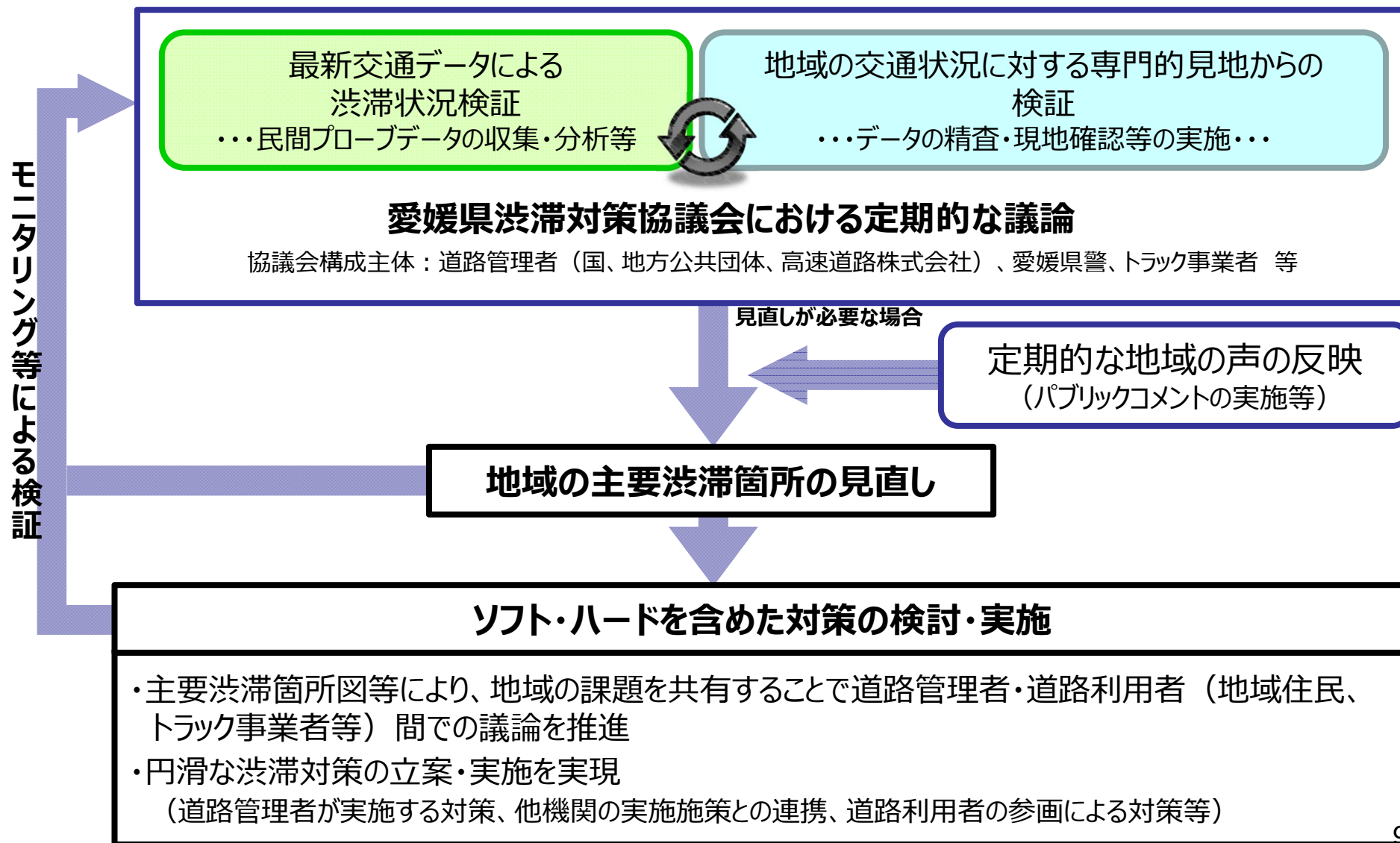
## 5. 松山市中心部周辺エリアに対する対応方針について（案）

■下表の項目について委員のご意見を伺いつつ、渋滞の対策方針等に反映します。

論 点	概 要
①渋滞要因の分析	<b>【都市・道路の形成状況】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・松山空港、松山港、観光地、商業施設、住宅地等</li><li>・道路網の状況（環状、放射状道路）</li><li>・交通結節点、路面電車の状況</li></ul> <b>【要因分析】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・交通流動の分析</li><li>・時間帯、平日・休日別の分析</li></ul>
②対策の方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>・各管理者の対策</li><li>・その他、効果が期待できる対策案の意見</li></ul>

## 6. 愛媛県における渋滞検討マネジメントサイクル（案）について

- 最新の交通データ等を基に特定された主要渋滞箇所を踏まえ、渋滞対策を検討・実施。
- 毎年度、以下のマネジメントサイクルにより主要渋滞箇所をモニタリングの上、定期的に見直し。



## 7. 今後の取り組み概要（案）

主要渋滞箇所の公表

対応方針の検討

平成25年6月24日 第1回協議会

ソフト・ハードを含めた対策の検討・実施

渋滞要因の詳細分析

対策の検討

対策の実施

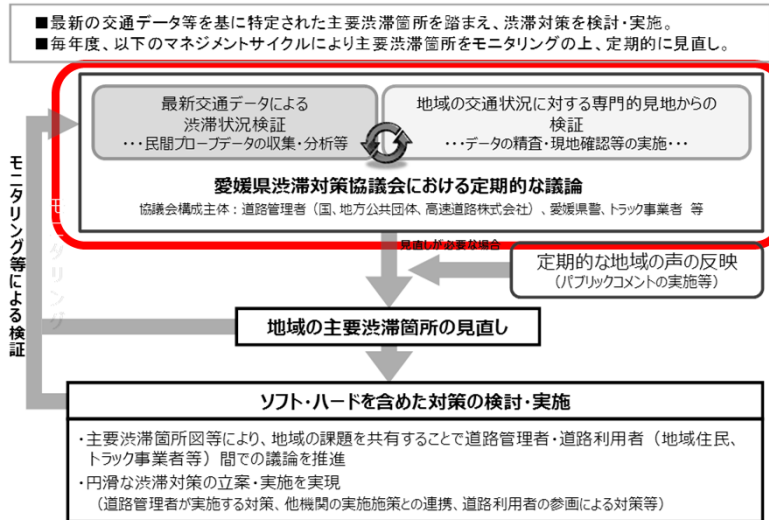
整備効果の検証・分析

最新データによる渋滞状況検証

地域の交通状況に対する検証

# 7. 今後の取り組み概要（案）

愛媛県における渋滞検討マネジメントサイクル



## 最新交通データによる渋滞状況検証

- ・最新プローブデータによる渋滞状況確認
- ・新たなデータの取得
- ・時間帯、曜日、気象条件、土地利用など渋滞特性
- ・対策の実施状況
- ・過年度データとの比較分析

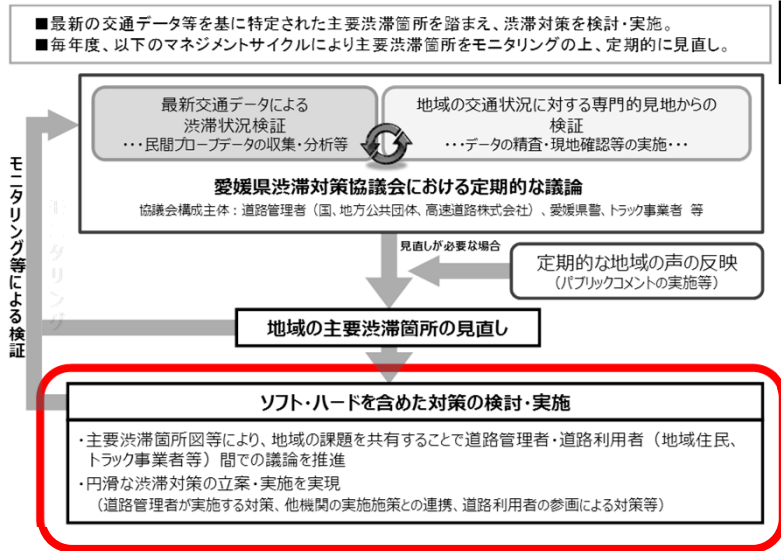
## 地域の交通状況に対する検証

- ・エリア概況（主要施設、渡河部、道路の開通、沿道への大規模施設等の出店など）
- ・地域の総合計画、マスタープラン、交通計画等の状況
- ・現地状況の確認（渋滞状況、写真撮影等）



# 7. 今後の取り組み概要（案）

愛媛県における渋滞検討マネジメントサイクル



## ソフト・ハードを含めた対策の検討・実施

### 渋滞要因の詳細分析

- ・エリア・区間・箇所毎の交通流動分析、要因の詳細分析
- ・民プロ（流動データ等）を活用した新たな分析手法の検討
- ・民プロデータの各管理者への提供、管理者からのデータ提供による検証

### 対策の検討

- ・優先すべき箇所の検討
- ・対策内容、実施機関、実施時期
- ・各関係機関の役割分担

### カルテの作成

- ・主要渋滞箇所の状況整理（カルテの作成）、情報共有

### 対策の実施

- ・対策の実施機関、実施時期

### 整備効果の検証・分析

- ・整備効果の把握